

# JIS

## 自転車－第5部：走行装置の試験方法

JIS D 9313-5 : 2026

(JBPI/JSA)

令和8年2月20日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## 日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	田 辺 新 一	早稲田大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	江 坂 行 弘	一般社団法人日本自動車工業会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	片 山 英 樹	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	鐘 築 利 仁	一般財団法人日本規格協会
	鎌 田 敏 郎	大阪大学
	倉 片 憲 治	早稲田大学
	越 川 哲 哉	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	小 山 明 男	明治大学
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	高 津 章 子	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	高 辻 利 之	一般社団法人日本計量機器工業連合会
	田 淵 一 浩	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	俵 木 登美子	一般社団法人くすりの適正使用協議会
	水 流 聡 子	東京大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	増 井 慶次郎	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	山 内 正 剛	国立大学法人信州大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 31.2.20 改正：令和 8.2.20

官 報 掲 載 日：令和 8.2.20

原 案 作 成 者：一般財団法人自転車産業振興協会

(〒590-0948 大阪府堺市堺区戎之町西 1 丁 3-3 TEL 072-238-8731)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-11-28 三田 Avanti TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 田辺 新一)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省イノベーション・環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 試験方法	2
4.1 車輪のリム部の振れ測定	2
4.2 車輪及びホイールアセンブリの強度試験	4
4.3 車輪の固定試験	5
4.4 前車輪の保持試験	6
4.5 繊維強化樹脂製車輪の耐熱性試験	6
4.6 合成樹脂製車輪の耐熱性試験	7
4.7 繊維強化樹脂製車輪の耐熱性試験（リム部を制動するブレーキ）	7
4.8 繊維強化樹脂製ホイールアセンブリの衝撃試験	8
4.9 タイヤとリムとのかん合強度試験	9
附属書 A（参考）車輪の疲労試験（スポーティー車，シティー車及び実用車）	10
附属書 JA（参考）JIS と対応国際規格との対比表	12
解 説	13

## まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人自転車産業振興協会（JBPI）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS D 9313-5:2019** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

**JIS D 9313** 規格群（自転車）は、次に示す部で構成する。

- JIS D 9313-1** 第 1 部：試験条件通則及び部品などの試験方法
- JIS D 9313-2** 第 2 部：制動装置の試験方法
- JIS D 9313-3** 第 3 部：操だ（舵）装置の試験方法
- JIS D 9313-4** 第 4 部：車体部の試験方法
- JIS D 9313-5** 第 5 部：走行装置の試験方法
- JIS D 9313-6** 第 6 部：駆動装置の試験方法
- JIS D 9313-7** 第 7 部：座席装置の試験方法

## 自転車—第 5 部：走行装置の試験方法

## Cycles—Part 5: Running device test methods

## 序文

この規格は、2023 年に第 2 版として発行された ISO 4210-7 を基とし、我が国の実情を反映し安全性の確保などを図るため、技術的内容を変更して作成した日本産業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。技術的差異の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

## 1 適用範囲

この規格は、JIS D 9301 及び JIS D 9304 の走行装置の試験方法について規定する。

**注記** この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 4210-7:2023, Cycles—Safety requirements for bicycles—Part 7: Wheel and rim test methods (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

## 2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS D 9111** 自転車—分類、用語及び諸元

**注記** 対応国際規格における引用規格：ISO 4210-1, Cycles—Safety requirements for bicycles—Part 1: Vocabulary

**JIS D 9301** 一般用自転車

**注記** 対応国際規格における引用規格：ISO 4210-2:2023, Cycles—Safety requirements for bicycles—Part 2: Requirements for city and trekking, young adult, mountain and racing bicycles

**JIS D 9304** スポーツ専用自転車

**注記** 対応国際規格における引用規格：ISO 4210-2:2023, Cycles—Safety requirements for bicycles—Part 2: Requirements for city and trekking, young adult, mountain and racing bicycles

**JIS D 9313-1** 自転車—第 1 部：試験条件通則及び部品などの試験方法

**注記** 対応国際規格における引用規格：ISO 4210-3:2023, Cycles—Safety requirements for bicycles—Part 3: Common test methods

**JIS D 9313-2** 自転車—第 2 部：制動装置の試験方法

**注記** 対応国際規格における引用規格：ISO 4210-4:2023, Cycles—Safety requirements for bicycles—Part 4: Braking test methods